

児童相談所及び児童養護施設の一時保護機能を担う専門職員の研修体系モデルの開発に関する調査研究事業

社会福祉法人 葛葉学園

〒409-0623 山梨県大月市七保町葛野 2467

助成事業の概要

調査目的：

本調査研究は、児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設、そこに従事する職員の資質向上のための研修状況の把握と、社会調査に基づいた一時保護所職員等に求められる資質、専門性を整理し、経験年数に応じた研修体系の指標モデルを作成することにより、職員の資質及び専門性向上のあり方について提言を行うことを目的としたものである。社会福祉法人葛葉学園理事、職員研究者等がチームを組み、児童養護施設の機能の多様化が求められている現状を踏まえて、児童養護施設が一時保護所を併設する場合の人材育成のあり方について、アンケート調査及びインタビュー調査を行った。

調査対象：

全国の児童相談所一時保護所：144 カ所及び一時保護機能を有する児童養護施設 17 施設のうち、所在が明らかになった 14 施設を対象とした。児童相談所一時保護所については、全国 144 カ所の一時保護所管理者宛に調査票を郵送し回答を求めた。一時保護機能を有する児童養護施設についても同様に、施設長宛てに調査票を配布し、一時保護機能の担当者に回答を求めた。

調査期間：

2020(令和2)年11月18日(金)から2021(令和3)年1月13日(水)(当初締切12月18日(金))。2021(令和3)年1月13日をデー

タの完全締切日とし、当日着分までを報告書に記載した調査の分析対象とした。

回収状況：

児童相談所一時保護所回収数 79 件(回収率 54.9%)うちデータの完全締切日までに到着した回収数 75 件(有効回収率 52.0%)標本誤差 0.69%。一時保護機能を有する児童養護施設 8 件(回収率 57.1%)うち有効回収数 8 件(57.1%)標本誤差 0.68%となった。

事業の成果

本調査研究では一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設職員の勤務歴、勤務の中で重要と考えるようになった研修内容、今後特に身に付けたい専門的な知識・技能の関係性に着目して研修体系及びモデルの提起を行った。

職員の専門性の向上については、実践現場での積み重ねと研修をとおした学び等を統合させながら、専門性の質の向上に繋げる方法もあると考えられるが、本研究では研修に着目し、職員の勤務年数に応じて①初任者(2年未満)②中堅者(2年以上4年未満)③リーダー・管理者層(4年以上)の3群に分類し、この階層までに必要とされる専門的知識・技能は何かを統計解析により明らかにした。その結果、初任者では、①「子どもの成長・発達に関すること」、②「障害児支援の基本に関すること」、③「行動観察資料の作成方法について」、④「一時保護所での保育について」、⑤「子どもの成長・発達に関すること」が知識・技能として

求められ、一時保護所（機能を有する児童養護施設）職員としての基本となる児童支援やアセスメント能力等、基本的な実践力を身に付けることが示された。初任者が児童支援にあたっての基本が求められたのに対して、中堅者では、①「被虐待児支援の基本に関すること」、②「一時保護所の役割に関すること」、③「非行児童の支援について」、④「自身の職種の役割に関すること」、④「面接技術に関すること」と、より対応の難しい児童への対応をするための実践力や課題解決に関する知識・技能が求められることが示唆された。

さらに、勤務歴リーダー（管理者層）①「一時保護所ガイドラインに関すること」、②「9. 性的な問題を抱える児童支援について」、③「児童福祉司や児童心理司等、他職種との連携について」、④「一時保護所の環境構成について」、⑤「スーパービジョンのあり方について」と、児童支援のみならず他職種との連携やスーパーバイザーとしての役割等、調整力や指導力が求められることが明らかになった。

階層ごとに求められる知識・技能、職責、自己に必要な課題や強みも異なってくることから、このことを意識しながら職員が継続的に専門的な知識・技術の向上や開発に努めていく必要があることが示された。

成果の広報、公表

本調査結果については、調査に協力頂いた全国の児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設に対して、研究成果をまとめた報告書の配布を行った。また、グーグルフォームズ等を利用し、調査報告についての意見を求める等し、次の展開に繋げる準備を行っている。

今後、研究会や学会等をとおして研究成果の公表に努めていくとともに、一時保護機能に携わる職員のために、今回の調査結果に基づいた人材育成

のための研修会がオンライン形式で実施できればと考えている。一時保護機能に携わる職員が身に付けるべき、階層別の知識技能や人材育成のあり方については、本調査からある程度、把握することができたことから、今後も、研究成果の普及啓発について、実践的な形（研修会等を含む）で還元することを目指していきたいと考えている。

今後の展開

本調査研究は、児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設で実施されている職場内での教育訓練（O J T）や職場を離れての研修の機会（O F F J T）、自己啓発研修（S D S）等の研修状況について把握を行った。さらに社会調査の結果に基づき、一時保護所（機能を有する児童養護施設）職員の専門性向上のために身に付けるべき知識や技能、研修項目について、階層別の指標を作成し、研修体系モデルの提起を試みたが、それぞれの一時保護所職員及び児童養護施設職員が抱えている課題や強化すべき知識や技能も異なることから、それぞれの現場において職員同士が対話しながら、研修体系モデルの作成や研修会を開催する際の基礎資料として活用してもらえるように普及啓発に努めていきたいと考えている。